

令和5年12月

2023

12

No.637



かでな

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しくするための広報紙



特集

親子クリーンウォーキング大会



嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和5年10月末日現在)

男:6,318人 女:6,714人(5,623世帯)

合計:13,032人 前月との比較(-13人)

●出生/10人 ●死亡/15人

●転入/32人 ●転出/40人

嘉手納町が
QABデータ放送を
始めました！



詳細は左のQRコードを
スマホでチェック！

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



住民票や
所得課税証明書などは
コンビニで！



財政状況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和5年度上半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財務公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さんに知っていただくために半年に一回行っております。財政事情書の内容について詳しくお知りになりたい方は

企画財政課 財政係（TEL 956-1111 内線 235）までお問い合わせください。

◆ 特別会計 ◆

歳入

国民健康保険	予算現額	1,987,529千円
	収入済額	1,014,473千円
	執行率	51.0%
後期高齢者	予算現額	290,052千円
	収入済額	121,834千円
	執行率	42.0%
水道事業	予算現額	406,118千円
	収入済額	149,486千円
	執行率	36.8%
下水道事業	予算現額	448,337千円
	収入済額	129,923千円
	執行率	29.0%



歳出

国民健康保険	予算現額	1,987,529千円
	支出済額	897,679千円
	執行率	45.2%
後期高齢者	予算現額	290,052千円
	支出済額	85,040千円
	執行率	29.3%
水道事業	予算現額	488,903千円
	支出済額	120,163千円
	執行率	24.6%
下水道事業	予算現額	474,701千円
	支出済額	125,802千円
	執行率	26.5%

地方債の残高

一般会計	2,370,958千円
下水道事業会計	668,245千円
上水道事業会計	0円

一般会計

(単位:千円)

国有提供施設等所在市町村調整交付金
予算現額 323,501
構成比 2.3%
収入済額 0
執行率 0.0%

施設等所在市町村調整交付金
予算現額 756,427
構成比 5.4%
収入済額 0
執行率 0.0%

財産収入
予算現額 783,899
構成比 5.6%
収入済額 749,251
執行率 95.6%

県支出金
予算現額 924,793
構成比 6.7%
収入済額 45,288
執行率 4.9%

歳入

予算現額 13,888,366千円
収入済額 5,012,951千円
執行率 36.1%
※但し、前年度繰越明許費 366,004千円含む

地方交付税

予算現額 1,611,746
構成比 11.6%
収入済額 1,104,246
執行率 68.5%

使用料及び手数料

予算現額 168,718
構成比 1.2%
収入済額 73,090
執行率 43.3%

その他

予算現額 967,272
構成比 7.0%
収入済額 347,610
執行率 35.9%

国庫支出金

予算現額 3,759,758
構成比 27.1%
収入済額 410,570
執行率 10.9%

町税

予算現額 2,662,236
構成比 19.2%
収入済額 1,997,240
執行率 75.0%

町債

予算現額 1,674,534
構成比 12.1%
収入済額 0
執行率 0.0%

消防費

予算現額 289,219
構成比 2.1%
支出済額 207,510
執行率 71.7%

議会費

予算現額 132,262
構成比 1.0%
支出済額 70,169
執行率 53.1%

諸支出金

予算現額 7,115
構成比 0.1%
支出済額 0
執行率 0.0%

その他

予算現額 60,154
構成比 0.4%
支出済額 15,915
執行率 26.5%

民生費

予算現額 4,574,259
構成比 32.9%
支出済額 1,812,985
執行率 39.6%

公債費

予算現額 352,796
構成比 2.5%
支出済額 146,191
執行率 41.4%

商工費

予算現額 576,141
構成比 4.1%
支出済額 156,932
執行率 27.2%

衛生費

予算現額 645,657
構成比 4.6%
支出済額 292,988
執行率 45.4%

総務費

予算現額 1,286,508
構成比 9.3%
支出済額 521,452
執行率 40.5%

歳出

予算現額 13,888,366千円
支出済額 4,123,446千円
執行率 29.7%
※但し、前年度繰越明許費 366,004千円含む

教育費

予算現額 1,586,055
構成比 11.4%
支出済額 587,729
執行率 37.1%

土木費

予算現額 4,378,200
構成比 31.5%
支出済額 311,575
執行率 7.1%

町有財産の現在高

(一般会計分)

① 土地

2,027,754.92m²

② 建物

124,064.07m²

③ 車両

52台

④ 基金

12,927,873千円

内訳

財政調整基金

5,773,973千円

減債基金

763,901千円

地域振興基金

355,103千円

農林同窓会人材育成基金

50,000千円

公共施設等整備基金

4,555,726千円

特定防衛施設周辺整備

調整交付金事業基金

1,043,341千円

地域福祉基金

185,829千円

人材育成基金

200,000千円

⑤ 債権

27,831千円

⑥ 出資による権利

113,098千円

⑦ 有価証券

43,733千円

※各数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

特集

親子クリーンウォーキング大会

子ども達の提言が、実現しました！



10月21日に、嘉手納町PTA連合会による親子クリーンウォーキング大会が開催され、屋良小学校・嘉手納小学校・嘉手納中学校の児童生徒、保護者及び教員を合わせた90名が参加しました。

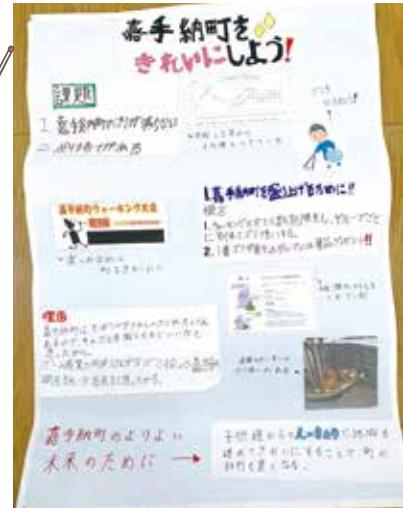
なぜ開催されたの？

昨年の嘉手納小学校6年生の「まちづくりの提言」の中からヒントを得て、この大会が開催されました。町内をウォーキングしながらゴミ拾いを行い、参加者の交流とともに、自身の健康増進と地域の美化を図り、町内の魅力を見出し興味関心を高めることを目的としています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の制限緩和により、4年ぶりの町内3校での交流行事となりました。

▶「まちづくりの提言」とは

昨年の嘉手納小学校6年生が、嘉手納町を知り、学び、貢献する「ふるさと教育」(総合学習の時間)の一環として1年をかけて学習した成果です。



屋良小学校コース

- 8:30 ふれあいパーク集合
- 県道74号線沿い
- 国道を渡り野國總管公園
- 比謝川大橋までの遊歩道

嘉手納小学校コース

- 8:30 水釜公園集合
- 第三保育所右折
- 伊礼組右折
- 水釜大木線を左折
- 比謝川大橋

嘉手納中学校コース

- 8:30 嘉手納中学校集合
- ロータリー周辺
- 新町通り
- マクドナルドまでの通り沿い

10:30 比謝川自然体験センターにてゴミの分別・閉会式



嘉手納町PTA連合会
がじゅ はるひこ
我謝 治彦 会長

令和元年度までは、保護者の交流を主な目的とした3校合同スポーツ大会を開催していましたが、今年度は子ども達も一緒に交流できるよう、昨年の小学校6年生の「まちづくりの提言」からヒントを得て、今大会開催の運びとなりました。

役場と比謝川自然体験センターのご協力のおかげでスムーズに進行することができ、参加した保護者や生徒からは「普段は歩かない道を歩き、知らない町並みを知ることができた」との声が聞かれ「町内の魅力を発見する」という今大会の趣旨に沿った活動を行うことができました。

今大会には、部活動で参加するなど非常に多くの方が集まり、皆様から大変ご好評をいただきましたので、今後も継続して開催していきたいと思います。



9/25 DANCE ATTACK!! 2023 FINAL
高校生の部 特別賞 受賞報告



町在住でコザ高校2年生の比嘉天音さんが、8月に大阪府で開催された、DANCE ATTACK!! 2023 FINAL 高校生の部で特別賞を受賞し、當山宏町長と浦崎直哉教育長へ報告に訪れました。

比嘉さんは「優勝できず悔しいですが、レベルの高いチームがたくさんいる中で特別賞に選ばれたことは嬉しいです。将来はプロダンサーとしてDリーグで活躍したいです」と話し、當山町長は「この町の将来を担っていく皆さんのが全国大会で活躍する姿は、町民に感動と勇気を与えてくれます。夢に向かって頑張ってください」と激励しました。

9/27 女子サッカーチーム
県内大会4冠及び九州大会派遣



嘉手納中学校1年生の新井藍さんが所属する女子サッカーチーム「カーサアレ」が7月～9月にかけて沖縄県内で行われた大会で3年連続の4冠を達成し、10月以降に行われるそれぞれの九州大会派遣について、當山宏町長を訪ね報告しました。

新井さんは「県大会では優勝できましたが、うまくできなかったプレーもあったので、九州大会までの短い期間の一日一日を大切に練習を頑張ります」と意気込みを語りました。

當山町長は「新井さんのように活躍している子ども達が将来の嘉手納町を背負っていくことを誇らしく感じます」と激励しました。



嘉手納の話題

Kadena topic

10/30 園児がハロウィーンに来庁



第三まきら保育園kadenaの園児がハロウィーンにちなんだ仮装をして、子ども家庭課を訪れました。

園児たちは「役場のみなさん、いつも私たちのために頑張ってくれてありがとうございます」と挨拶した後「トリックオアトリート!」と可愛いおまじないを唱えて課の職員からお菓子のプレゼントを受け取り、とても喜んだ姿を見せしていました。

10/11 全国地域安全運動出発式



10月11日から20日まで実施される全国地域安全運動の出発式が、かでな未来館コミュニティホールで行われました。

この運動は、犯罪の無い安全・安心な地域社会の実現に向けて実施されており、出発式では第二保育所園児のダンスパフォーマンスのほか、嘉手納警察署から町内小中学生に向けて「子ども110番の家安全マップ」が贈呈されました。

10/21 人権講演会 ～突然、僕は殺人犯にされた～



スマイリーキクチさんによる人権講演会がでな文化センターにおいて開催され、インターネット上の掲示板に「殺人事件の共犯者だ」という事実無根の書き込みをされ、その後10年にもおよぶ誹謗・中傷と風評被害を受けた自身の経験を講演していただきました。

スマイリーさんは「インターネット上では気軽な1回の投稿が、自分や他人の一生を左右することがあります。もし、被害を受けた場合は一人で悩まず、必ず周りの方に相談してください」と注意を呼びかけました。

10/17 令和5年度地方教育行政 功労者表彰受賞報告



前町教育長の比嘉秀勝さんが令和5年度地方教育行政功労者として文部科学大臣から表彰され、當山宏町長へ報告に訪れました。

比嘉さんは、平成25年4月から令和5年3月までの3期10年の長きにわたり町教育長を務められ、任期中に実施した公立幼稚園の3か年保育やハワイ短期留学派遣事業、秋田県大館市学習体験事業などが評価されました。

比嘉さんは「わが町の豊かな未来を築くために、常に教育行政を推進してきた結果として、このような栄誉ある賞をいただき誠に嬉しく思います。元気なうちに町や町民のためにお返しをしていきたいと思います」と喜びを語りました。

9/22・10/26 人権擁護員による人権教室



嘉手納小学校(9月)及び屋良小学校(10月)において、町の人権擁護員による人権教室が開催されました。

人権擁護員は、人権相談事業や人権尊重のための啓発活動など、地域の皆さんの人権を守るためのさまざまな活動を行っています。

人権教室では、いじめをテーマにした動画を交えて、子どもの人権は「幸せに、楽しく、自由に遊んだり話したりできる権利」と説明され、児童らは熱心に聞き入り、自分達の人権について真剣に話し合う様子が見られました。

10/17 学校をアップデート！ いい学校をつくりましょう！



浦崎直哉教育長と秋田県大館市へ派遣された嘉手納中学校の生徒及び生徒会の13名の意見交換会がタブレット端末やAI音声認識システムなどのICTを活用して行われました。

この意見交換会は、よりよい学校のあり方について共有し、今後の学校づくりに活かしていくことを目的としています。

本町と大館市の良さや課題、その改善策について活発な意見交換が行われ「授業中に発表する生徒が少ないと本校の課題解決のために、発表した生徒の間違いを批判するのではなく、改善策と一緒に考え、恐れずに意見を言える環境を作ることが重要」と話し合ったことについて総括しました。

10/26 88歳トーカチ慶祝訪問



今年で88歳トーカチを迎える前町長の宮城篤実さんの長寿のお祝いのため、當山宏町長が慶祝訪問を行いました。

當山町長は「おめでとうございます。次は、カジマヤーでもお元気な宮城さんにお会いできることを楽しみにしています」とお祝いの言葉を述べました。

記念品を受け取った宮城さんは、感謝の気持ちを伝えるとともに「町民にとって町役場の役割は非常に大切なものです。これからも真摯に業務に取り組んでください」と現役時代と変わらない力強い声で、當山町長や同行した職員を激励しました。

11/2 97歳カジマヤーパレード & 感謝パーティー



今年で97歳カジマヤーを迎える上運天次郎さんのカジマヤー感謝パーティーが行われ、記念パレードでは、華やかに装飾されたオープンカーに乗り込んだ上運天さんが、集まった人たちのお祝いの言葉に手を振って応えていました。

上運天さんは「皆様のおかげで、素晴らしいカジマヤーを迎えることができました。次は100歳の銀杯をいただくことを目標に、元気に頑張ります」と挨拶し、當山宏町長は「誠におめでとうございます。上運天先生のお元気なお姿は、まさに私たちが理想とする長寿者です。これからもお元気で、私たち後輩にご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひします」と祝辞を述べました。

11/2 嘉手納町商工会設立50周年・青年部45周年・女性部40周年合同記念式典



中央公民館大ホールにおいて、町商工会設立50周年・青年部45周年・女性部40周年合同記念式典が開催されました。

町商工会の村山博子会長は「昭和48年6月に県下9番目の法人組織として嘉手納町商工会が誕生し、昭和53年に青年部、昭和58年に婦人部が設立され、3組織で盛大に周年を祝うことができることに、改めて先代の皆様の発想力に感服いたします。これまでの50年に誇りを持って振り返ることができ、次の50年に向けて第一歩を踏み出す貴重なこの時を迎えられたことに心から感謝を申し上げます」と挨拶しました。

11/10 野國總管商品券販売セレモニー



町商工会において、野國總管商品券(秋・冬)の販売セレモニーが行われました。今回の商品券は、20%のプレミア付きで18,000冊が発行され、利用期間は令和6年2月29日までとなります。

町商工会の村山博子会長は「野國總管商品券は、毎回ご好評いただいており、前回も早期の完売となりました。いまだ厳しい経済状況の中、商品券が町内の消費喚起や地域住民への生活支援となればと思います」と話し、當山宏町長は「新型コロナウイルス感染症の拡大は落ち着いてきましたが、最近の物価高騰が町民生活や事業所に大きな影響を与えています。商品券の早期完売が図られ、その効果が1日でも町内に波及することを願っています」と話しました。

町民インフォメーション information

生活情報

嘉手納町で事業を行っている（会社・個人事業主）のみなさまへ 固定資産税にかかる償却資産は、毎年、申告が必要です

申告期間 令和6年1月4日（木）～31日（水）※土日・祝日を除く

申告場所 税務課 資産税係（町役場1階）

※「eLTAX」を用いたインターネットでの申告も可能です
(詳細は、eLTAXのホームページをご覧ください)



eLTAXホームページ

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）についても課税の対象となっており、償却資産を所有している方は、毎年1月1日時点で所有している償却資産について申告していただくことになります（地方税法 第383条【固定資産の申告】）

申告用紙は、昨年度申告いただいた法人・個人事業主の方には、12月中に送付する予定です。まだ一度も申告していない方や新規に事業を始めた方は、ご連絡をお願いします。

償却資産 法人(会社)や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品等の**事業用資産**です。

【例】 ①構築物（広告塔、舗装路面、フェンスなど）、建物附属設備（家屋として課税されるものを除く）

②機械及び装置（旋盤、ポンプ、食料品機械、太陽光発電設備など）

※太陽光発電設備
・個人（住宅用）で発電出力が10kw以上
・個人（事業用）または法人（発電出力は問わず）

③船舶

④航空機

⑤車両及び運搬具（貨車、客車、トロッコ、大型特殊自動車など）

⑥工具、器具、備品（測定工具、パソコン、エアコン、冷凍・冷蔵庫など）



※廃業、解散、町外移転によって該当資産がない場合も、必ず提出してください

お問い合わせ 税務課 資産税係 TEL：956-1111（内線136）



マイナンバーカードの時間外交付を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、時間外交付をご利用ください。受け取りについては、事前に予約が必要です。必ずお電話にて事前予約をお願いします。

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、必ずご本人がお越しください（代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません）

休日交付 12月16日（土）午前9時～午後1時まで

※休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。
ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111（内線141・144）



■ 令和6年度「認可外保育施設等利用料の無償化」に関するお知らせ

令和6年度「施設等利用給付認定」の申込について、下記のとおり行います。

※ご希望される方は、事前に町役場にて「認定」を受ける必要があります（すでに令和6年度の保育所等（保育所、認定こども園など）入所申込を行った方は手続き不要です）

「保育の必要性の認定」に該当する世帯で、認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業）を利用する皆さんには、必要書類をご準備の上、お申込みください。

書類配布 令和6年1月9日（火）より **配布場所** 子ども家庭課（町役場1階）

申込期間 令和6年1月15日（月）～31日（水） ※土日・祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時を除く

受付場所 子ども家庭課 保育支援係（町役場1階）

※申込期間後も隨時受付を行いますが、令和6年4月2日以降においては、受付した日から無償化の対象となりますので、ご留意ください（例：令和6年4月21日に受付された場合は、4月21日から無償化の対象となり、4月分は日割り計算により無償化の対象額を算出します（遡及などは行いません））

注意事項

- ・認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業）の利用料を無償上限額内で無償化対象とする場合は「保育の必要性の認定」が必要です
- ・「保育の必要性」の認定要件には、保護者の状況（就労、妊娠・出産など）に応じた確認書類の提出が必要となります（詳細は配布資料内に掲載あり）
- ・就労は、月64時間以上の勤務が必要条件となります
- ・前年度より継続で無償化の対象となることを希望する場合も、認定申込みの手続きは必要です
- ・認可外保育施設利用における無償化の対象者と無償化上限額は下記のとおりです



対象者 ※1	利用料 ※2
3歳児～5歳児クラス	月額37,000円 まで無償
0歳児～2歳児クラス（市町村民税非課税世帯のみ）	月額42,000円 まで無償

※1：認可保育所、認定こども園（2・3号認定）、地域型保育事業所（小規模保育、事業所内保育等）、企業主導型保育事業所をご利用の場合は、対象外となります（併用不可）

※2：無償上限額内であれば、施設の利用料以外に、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料を含めることができます

無償化の対象は「利用料」となります（給食費や延長保育料、行事費等は対象外となります）

お問い合わせ 子ども家庭課 保育支援係 TEL：956-1111（内線123）

■ 年金だより 産前産後期間 国民年金保険料免除制度について

国民年金第1号被保険者が出産を行った場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除された期間は、老齢基礎年金の「保険料納付期間」として計算されます。

免除期間 出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から6か月間）の保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日以上の分娩（早産・死産・流産及び人工妊娠中絶を含む）をいいます

申請時期 出産予定日の6か月前から届出ができます。なお、届出の期限がないため、納付期限から2年経過後に届出した場合でも、産前産後免除期間の保険料は免除されます。

必要書類 届出には、マイナンバーカードや年金手帳、運転免許証等の本人確認書類の他、以下の書類が必要です。
○出産前に届出する場合…母子健康手帳等、出産予定日等を明らかにできる書類

○出産後に届出する場合…母子健康手帳等、出産の日及び身分関係を明らかにできる書類（市町村で確認できる場合は不要です）

○死産等により届出を行う場合…母子健康手帳、死産証明書等、死産等の日及び身分関係を明らかにできる書類



お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL:956-1111（内線141・147）

令和5年度 第二種区域防音住宅空調機器稼働費補助金についてのお知らせ

嘉手納町では「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第5条に規定する第二種区域に居住する世帯のうち、国の助成を受けて防音工事を実施した住宅に居住する世帯を対象に、空調機器の稼働費を補助する事業を令和4年度より実施しております。

第二種区域とは？

航空機からの離陸、着陸等の騒音による障害が特に著しいと認めて国が指定した区域で、本町では東区の一部及び西浜区の一部が第二種区域に該当しております。詳しくは下記の地図をご覧ください。

第二種区域地図 ピンク色の区域が第二種区域となっております。

東区



西浜区



※居住する住宅の所在地が第二種区域に該当するか確認したい方は、ご本人確認ができる身分証等を持参の上、沖縄防衛局住宅防音課にてご確認ください

対象世帯

以下の全ての条件を満たす世帯が補助金の支給対象となります。ただし、同様の趣旨の別の補助金の対象となる場合、本補助金の対象外となることがあります。

- ①令和5年2月1日～3月31日までの期間（以下、中間期）（※1）において、引き続き町内の第二種区域内に所在する国の助成を受けて防音工事を実施した住宅（以下、補助対象住宅）に居住していた世帯
- ②令和5年5月1日～11月30日までの期間（以下、補助対象期間）（※2）において、補助対象住宅に居住したことがある世帯
- ③令和4年12月1日から交付申込みの日まで引き続き町内に住所を有する世帯
- ④町税等を滞納していない世帯

補助金額

補助対象期間^{※2}の各月の電気料金から、それぞれ中間期^{※1}の電気料金の平均額を差し引いた額の合算額です。

※補助金の上限額は1万円とする

※補助対象期間中に、補助対象でない住宅に居住していた期間がある場合や、国の助成を受けて太陽光発電システムを設置している住宅に居住していた期間がある場合は、その日数に応じて補助金額が減額されます

補助金受給までの流れ

- ①令和5年12月15日～令和6年1月15日までに交付申込書に必要書類を添えて基地涉外課へ提出する
- ②令和6年2月下旬 基地涉外課から交付内定通知を受け取る
- ③令和6年2月下旬～3月中旬 交付申請書を基地涉外課に提出する
- ④令和6年3月下旬～4月上旬 基地涉外課から交付決定通知が送付され、指定の口座に補助金が支給される



詳しくはこちら

※交付申込書等の様式は、窓口での配布及び町役場HPへ掲載しています

※交付申込みにあたっては、令和5年2月及び3月使用分、5月～11月使用分の電気料金の支払いにかかる領収書が必要となります（領収書がない場合は、ご契約の電力会社にお問い合わせの上、対象期間の電気料金の支払い金額が確認できる書類（支払証明書等）を取得してご提出ください）

お問い合わせ 基地涉外課 TEL：956-1111（内線242・241）

令和6年度就学援助のお知らせ

経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対し、義務教育に必要な学用品費等の教育費の一部を援助する制度を設けています。就学援助を希望される保護者は、申請書を在籍する学校または教育指導課より受け取るか、ホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、関係書類を添えて申請してください。

援助対象の方

嘉手納町に住所を有し、町立小中学校へ通学している児童・生徒の保護者、または区域外就学で町立小中学校へ通学している児童・生徒の保護者で下記のいずれかに該当する方。

- ①生活保護法の規定による保護を受けている世帯（要保護世帯）
- ②生活保護法による保護を受けていないが、要保護に準ずる程度に困窮していると認められた者で、次のいずれかに該当する世帯（準要保護世帯）

(ア)前年度または当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止または廃止の措置を受けた者

(イ)前年度において、同一生計にある者全員が市町村民税所得割非課税である者

(ウ)当該年度において、児童扶養手当法に規定する児童扶養手当を受給している者

※上記に該当しないが、特別な事情により就学援助を希望する方、嘉手納町立学校以外の小中学校に通学（入学を予定）しており就学援助を希望する方は、教育指導課へご相談ください

申請に必要な書類

区分	必要書類	備考
要保護	①就学援助申請書（兼委任状）	各学校または町役場3階教育指導課にてお受取りください（教育委員会HPからもダウンロード可能です）
	②生活保護証明書	中部福祉事務所で取得してください
準要保護	①就学援助申請書（兼委任状）	各学校または町役場3階教育指導課にてお受取りください（教育委員会HPからもダウンロード可能です）
	②住民票謄本（特別） ※申請書の同意欄に住民基本台帳の確認を同意いただく場合は省略できます	町役場1階町民保険課にて発行しています
	③令和5年度所得・課税証明書 ※令和5年1月1日に嘉手納町にお住まい、申請書の同意欄に所得情報等の確認を同意いただく場合は省略できます	※ <u>生計同一者全員分が必要です</u> （同一世帯の方（住民票が同じ）は全員、別世帯でも生計が同一の方は全員必要です）
	④児童扶養手当受給者証（写し） ※児童扶養手当を申請中等の理由で添付できない状況がある場合は、教育指導課へお問い合わせください	※ <u>受給している方は全員ご提出ください</u> ※また、申請書の受給状況確認欄に同意しない場合は受給資格状況に変更がないか、追加の資料を要求する場合があります

※所得申告をしていない方は、審査ができず否認定となりますのでご注意ください

※兄弟がいる場合は、最上位の学年の児童生徒に添付書類をまとめてご提出いただいても問題ありません

書類配布 令和6年1月4日（木）から

配布場所・提出先 教育指導課（町役場3階）または町立小・中学校（在学の場合）

申請期間

対象学年	※厳守※	申請結果の通知
新小学1年生 新中学1年生	入学前支給対応期間 令和6年1月15日（月）～2月9日（金）	令和6年3月頃
新小学2～6年生 新中学2～3年生	令和6年1月15日（月）～3月22日（金）	令和6年4月頃

※新1年生については、上記の期間で申請していただければ、令和6年3月中旬頃に新入学用品費を支給します

※申請期間を過ぎても申請は可能ですが、援助費が一部減額になる場合や入学前の支給ができない場合があります

お問い合わせ 教育指導課 学務係 TEL：956-1111（内線269）

■ 食べ過ぎ・飲みすぎに注意しましょう！

新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行して、初めての年末年始になります。この時期、忘年会や新年会が続くという方が多いのではないでしょうか。楽しい席でついつい“食べ過ぎ・飲み過ぎ”ていませんか。食べ過ぎや飲み過ぎは内臓脂肪の蓄積を促進し、**糖尿病**をはじめ、**高血圧**、**脂質異常症**、**動脈硬化**、**脂肪肝**といった生活習慣病を引き起こすと言われています。お酒は少量ならリラックス効果がありますが、飲み過ぎると肝障害、胃潰瘍などの消化器の疾患、不整脈などの循環器の疾患、それ以外のさまざまな病気を引き起こす原因となります。

食べ過ぎたかな？飲みすぎたかな？と思った時は、その後の生活習慣を規則正しいものに戻し、生活習慣病にならない様に注意しましょう。

規則正しい生活習慣

- ①1日3回食事をとりましょう。朝食を欠食して、1日2食になったり、夕食の時間が遅くなりすぎると体重が増えやすいと言われています。
- ②野菜は1日350g以上を目標に緑黄色野菜やその他の野菜をとりましょう。お鍋料理や具だくさんスープなどになると、1回で多くの野菜をとることができます。
- ③よく噛んで食べ、腹八分を心がけましょう。
- ④1日の塩分摂取量の目安は、男性で1日7.5g未満、女性で6.5g未満と言われています。食材選びや調理方法を工夫して減塩を心がけましょう。
- ⑤外食は脂質、塩分をとりすぎる傾向があります。また、偏った食事になりやすいので、サイドメニューからサラダや小鉢などを一緒にとるようにしましょう。大人数での外食では、いろいろな種類の料理を注文し、主食・主菜・副菜が揃うように分け合うと良いでしょう。
- ⑥適正飲酒を心がけ、週に2日は休肝日を設けましょう。
※適正飲酒とは・・・ビール約500ml、泡盛（30度）1合、ワイングラス2杯
- ⑦「今より10分多くからだを動かす」ようにしましょう。また、自分に合った運動を見つけて、継続できるようにしましょう。
- ⑧早寝・早起きを心がけ、規則正しい睡眠習慣を身につけましょう。
- ⑨趣味や運動などでストレスを解消しましょう。

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111（内線270）

■ 令和6年度の町・県民税及び国民健康保険税申告も予約制になります

町役場にて受付する令和6年度（令和5年分）町・県民税及び国民健康保険税申告を今回も予約制にて受付いたします。

電話予約受付期間 令和6年1月12日（金）～2月15日（木）

※電話予約受付期間後に予約する場合は、申告会場（町役場1階エントランスホール）で受付します（当日の状況により待ち時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください）

申告受付期間 令和6年2月16日（金）～3月15日（金）

※詳細は広報かでな令和6年1月号にチラシを折り込みますのでご確認ください

お問い合わせ 税務課 税務係 TEL 956-1111（内線132）

「相続の相談がしたい。できればいつもの街で」

【広告】



▷そんなあなたへお得な情報です
なんでも話せる**相続無料相談会**はじめました。
相続無料相談会【要予約】 10:00～16:00
12/2(土)・12/9(土)・12/16(土)

沖縄弁護士会所属 代表弁護士
久保 以明 (29685)
琉球法律事務所

予約枠には限度があります！ まずはお電話を 詳しくはこちら
0120-927-122 予約受付時間 9:00～17:30

琉球法律事務所 無料相続相談会

ホッとする暮らしづくり
比謝川ガス

[本社] 〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

■ 教えて！ 国民健康保険（vol.227）～一部負担金の減免・徴収猶予～

一部負担金の減免・徴収猶予とは、医療機関等の窓口で支払う一部負担金の支払いが困難な場合に、申請により免除または徴収猶予を受けられる制度です。

対象となる世帯 過去1年以内に次のいずれかに該当したことにより生活が著しく困難となり、かつ、療養見込期間が3か月以内であるとき。※国民健康保険税を滞納していない世帯が対象となります

- ①災害等により死亡、若しくは重大な障害を受け、または資産に重大な損害を受けたとき
- ②風水害等による農作物の不作、不漁等により収入が著しく減少したとき
- ③事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ④その他上記に類する事由があつたとき

減免等の基準 世帯の収入認定月額が、基準生活費（生活保護法による保護の基準に規定する生活扶助、教育扶助及び住宅扶助の月額基準額の合算額）の136.5%以下のとき、**全額免除**、**5割減額**、または**徴収猶予**となります。詳細は、下記までお問い合わせください。

減免等の期間 減 免…申請月から3か月以内
徴収猶予…申請月から6か月以内

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 12月14日（木）・令和6年1月11日（木）午後8時まで

休日窓口 12月24日（日）・令和6年1月28日（日）午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL：956-1111（内線162・163）

減免・猶予を受けるには
申請が必要です。



■ 年末・年始のごみ収集日について

【年末・年始のごみ収集日程表】

種別	日付	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1（元日）	1/2	1/3
	木	金	土	日	月	火	水	
もやせるごみ・資源ごみ	通常どおり	通常どおり	休み	休み	正月休み	通常どおり	通常どおり	
もやせないごみ・有害ごみ								
ビン類・スプレー缶								
粗大ごみ								
ペットボトル								



※ごみは分別してください（分別されてないごみは収集しません）

※「粗大ごみ」は予約制です（申込先：（株）幸洋 TEL：080-9852-3766）

※し尿汲み取りについて、年末は12月30日（土）まで、年始は1月4日（木）から汲み取りします

※年末にかけて、粗大ごみの収集や、し尿汲み取りが込み合いますので、早めの依頼をお願いします

お問い合わせ 産業環境課 環境衛生係 TEL：956-1111（内線151・152）

造園・庭園・土木工事（設計・施工・管理）



県知事許可（般-1）第10882号

有限会社 前川グリーン土木

〒904-0204

嘉手納町字水釜562-3（206号室）中川アパート（エランド2F）

TEL（098）956-5117 / FAX（098）956-5106

E-mail: maekawa-gd@tea.ocn.ne.jp

総合建設業



(有)前川工業

土木（特-5）第6653号 建築（般-5）第6653号 管（特-3）第6653号

土木工事、建築工事、管工事、水道施設工事、
機械器具設置工事、家屋解体、各種保険業務

事務所 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜190番地
TEL（098）957-2079 / FAX（098）956-2687

令和6年度嘉手納町会計年度任用職員の募集について

嘉手納町では、令和6年度会計年度任用職員の募集を次のとおり実施いたします。

申請方法

次の書類を総務課（町役場2階）まで持参または郵送で提出してください。

- ①申請用履歴書（町HPからダウンロードまたは総務課で取得できます）※写真（4cm×3cm）貼付
 - ②資格を証明する書類の写し（資格を要する職種の場合：保健師、社会福祉士、栄養士、保育士、幼稚園教諭、図書館司書等）
- ※申請をしても任用（採用）されない場合があります（その際は連絡いたしませんので、ご了承ください）
- ※提出された履歴書等は、返却しません（本人が直接受取りに来庁する場合は返却いたします）

申請受付期間

令和5年12月11日（月）～令和6年3月8日（金）※郵送の場合当日消印有効

午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時、土日・祝日を除く

※受付期間を過ぎても申請は可能です

有効期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

※就職等により任用（採用）を希望しない場合は、総務課人事係へご連絡ください

選考（採用）方法

任用（採用）の必要が生じた場合に、登録されている方の中から、書類審査及び面接審査等を行い、各担当課が選考します（面接や任用（採用）等の連絡は各担当課が行います）

任用期間及び条件等

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までの必要とする期間

※嘉手納町会計年度任用職員の給与等に関する条例・規則、嘉手納町会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則、及び嘉手納町会計年度任用職員の任用等に関する規程等に基づく（勤務条件は、配属される課及び業務により異なります）

募集職種

県内に住所を有し、かつ、通勤が可能な方に限ります

① 一般事務職	⑯ 学校用務員	㉑ 保育看護師
② 納税指導員（国保・町税等）	⑰ 学校図書館司書	㉒ 管理栄養士（栄養士）
③ 診療報酬明細書点検事務	⑱ 学校パソコン指導員	㉓ 社会福祉士
④ 手話通訳者	⑲ 教育相談員	㉔ 児童家庭相談員
⑤ 土木技術業務	㉐ 適応指導教室指導員	㉕ 子ども支援コーディネーター
⑥ 建築技術業務	㉑ 英語指導員	㉖ 精神保健福祉士
⑦ 保育士	㉒ 学習支援員	㉗ 介護支援専門員
⑧ 放課後児童支援員	㉓ 英会話指導員	㉘ 主任介護支援専門員
⑨ 放課後児童クラブ補助員	㉔ 生徒指導支援員	㉙ 公認心理士・臨床心理士等
⑩ 幼稚園教諭	㉕ マイクロバス運転手 (教育委員会)	㉚ 国民健康保険指導員 (健康指導)
⑪ 幼稚園特別支援員	㉖ プール管理人	㉛ 図書館司書業務
⑫ 幼稚園補助員	㉗ プール監視員	㉜ 図書館業務補助員
⑬ 学童バス送迎業務	㉘ 除草作業員	㉝ 社会教育指導員
⑭ 教育サポーター	㉙ 道路・公園の清掃員	㉞ 町史文化財業務
⑮ 学校事務員	㉚ 保健師・正（准）看護師	㉟ 町長専用車運転手
		㉛ 町長及び副町長秘書

■ 嘉手納町人材育成会からのお知らせ 令和5年度【春季・入学準備金】貸費生募集

募集期間 令和5年12月4日（月）～令和6年2月9日（金）※町役場の開庁時のみ受付

貸与金額 30万円（貸与決定した学校入学時の一回限り）**貸与人数** 若干名

選考方法 当会理事会にて、成績や世帯の所得状況等を踏まえた上で貸費生を決定

貸与方法 貸与決定後、指定の期日までに追加の提出書類を確認し、口座へ振込

※詳細や申請様式等は、窓口にて配布します（募集開始日には、町HPにも掲載予定です）

お問い合わせ 人材育成会（嘉手納町社会教育課内）TEL：956-1111（内線267・262）

その他

■ 嘉手納生活支援商品券の使用期限について

「嘉手納町生活支援商品券」の使用期限が令和5年12月31日（日）までとなっております。商品券は、令和5年7月1日時点で住民登録のある町民全員を対象とし、世帯主様宛てに郵送（簡易書留）いたしました。まだ商品券を受け取っていない方は下記までお問い合わせください。

※使用期限が過ぎた商品券はご使用いただけませんのでご注意ください

※商品券の払い戻しはできませんので、必ず期限内でのご使用をお願いします

※商品券の支払いによるお釣りはできませんのでご注意ください

お問い合わせ 産業環境課 商工振興係 TEL：956-1111（内線327）



■ 上下水道課からのお知らせ～年末年始の休業について～

嘉手納町上下水道課の年末年始の業務につきましては、下記のとおりとさせていただきます。期間中は利用者の皆様にご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

休業期間 令和5年12月29日（金）～令和6年1月3日（水）

※年末年始に新規で水道を使用されたい場合は、必ず12月28日（木）午後5時までに、上下水道課窓口（町役場1階）にて給水の申込みをしてください

お問い合わせ 上下水道課 水道業務係 TEL：956-4439

■ ユンタンザパークゴルフ場使用料負担金の案内について

嘉手納町と読谷村では、「ユンタンザパークゴルフ場」に関する使用協定書を締結し、嘉手納町民がユンタンザパークゴルフ場を1ラウンド（18ホール）使用する場合に限り、使用料金を助成いたします。健康づくり、体力づくりの一環として、ぜひ、ご利用ください。

※ユンタンザパークゴルフ場使用の際、嘉手納町専用の名簿に氏名、住所等をご記入ください

ユンタンザパークゴルフ場使用料金

高校生以下 300円 → 200円（助成後）

一般 700円 → 400円（助成後）

65歳以上 400円 → 300円（助成後）



お問い合わせ 社会教育課 社会体育係 TEL：956-1111（内線265・266・267）

■ 令和6年 新春町民のつどいの開催について

新春を迎えるにあたり、町民の方々が一堂につどい、日頃の活動の成果や新年の抱負について語り合うことで融和並びにご健勝、さらに町民福祉の向上と町の発展を祈願することを目的に下記のとおり開催いたします。



日 時 令和6年1月5日（金）午後6時30分 開会

場 所 中央公民館 大ホール（ロータリープラザ2階）

会 費 1,500円（会員券）※当日券も同額

取扱場所

・総務課	(956-1111)	・商工会	(956-2810)
・東区自治会	(956-3179)	・中央区自治会	(956-6223)
・南区自治会	(956-4688)	・西区自治会	(956-4544)
		・北区自治会	(956-3928)
		・西浜区自治会	(956-4541)

参加対象 町民・町出身の方、町内企業の方、町内に事業所がある方

※本会では、名刺交換をご遠慮いただいております

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111（内線227）

■ 嘉手納町公共施設美化ボランティア助成金

嘉手納町が管理する公園、道路（生活用道路含む）の景観を改善し、地域のみなさんによるまちづくりを推進するため、美化ボランティア団体へ助成金を交付します。

助成の対象者

①町内に現に住所を有する方	※①②はどちらかに該当すること
②町内の事務所、事業所に勤務する方	
③構成員が5名以上（20歳以上）の団体であること	
④助成対象作業を年4回以上行うことができる	

対象期間 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）※申請は隨時相談可能

助成金の額 1年度当たり10万円を限度とする

助成対象作業

①草刈り作業及び剪定作業	②清掃作業
③美化啓発用看板等の設置作業	④その他町長が必要と認める作業

※活動内容や時期によっては対象とならない場合がありますので、詳細は下記までお問い合わせください

お問い合わせ 都市建設課 施設管理係 TEL：956-1111（内線333・335）

■ 嘉手納町夜間、休日高齢者相談窓口のご案内

嘉手納町地域包括支援センターでは、介護に関する相談や高齢者の保健・福祉に関する相談に対し24時間体制で対応することを目的として夜間、休日の高齢者相談窓口を開設しています。**どうぞお気軽にお問い合わせください。**



また、高齢者虐待の防止、早期発見のため、虐待を受けている高齢者や虐待と思われることを発見したとき、高齢者に気がかりなことを感じたときには、相談窓口までご連絡ください。みなさまのご協力をお願いいたします。

※相談内容や相談者の個人情報については秘密を厳守しますのでご安心ください

相談窓口

●平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時15分

嘉手納町地域包括支援センター（嘉手納町字嘉手納588番地 町役場1階）TEL：956-0849

●夜間、休日（夜間：午後5時15分以降、土日・祝日：24時間対応）

社会福祉法人 幸仁会 特別養護老人ホーム 比謝川の里（嘉手納町字久得242番地2）TEL：957-3000

地域包括支援センターとは

高齢者のみなさん方が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービスの相談、調整に応じる機関です。高齢者に関する相談に対し、適切な機関と連携して解決に努めます。

お問い合わせ 福祉課 地域包括支援係（地域包括支援センター）TEL：956-0849

iHola Mucho gusto! ~町民の皆さんよろしくお願ひします~

町では、町民の国際交流や移住先国との国際親善、人材育成を目的として町出身の海外移住者の子弟を研修生として受け入れています。

今年度は3名の研修生が、三線や琉舞等の沖縄文化や日本語を学ぶため、令和5年12月13日（水）～令和6年2月8日（木）までの期間、嘉手納町に滞在予定です。町内のイベント等で見かけたらぜひ声をかけてくださいね。

ボリビア多民族国



ちばな みな
知花 美奈 19歳
出身:字野国(祖父)



とみた みらん
富田 美蘭 18歳
出身:字嘉手納(祖母)

ブラジル連邦共和国



たましろ
玉城 ティファニみわ
20歳
出身:字久得(祖母)

その他のお知らせ

公的年金を受給されている方へ

以下のいずれにも該当する場合は、計算の結果、納税額がある場合でも、所得税等の確定申告は不要です。

①公的年金等の収入金額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合に限ります

確定申告が不要の場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。住民税については、町役場1階税務課へお問い合わせください。

▶問合せ（所得税等）沖縄税務署
☎098-938-0031、（住民税等）税務課
☎956-1111（内線132）

住まいの簡易診断募集

S56.5.31以前に着工された住宅・既存のブロック塀について、県が住まいの簡易耐震診断（塩分調査含む）とブロック塀調査の技術派遣を行います。詳細は下記にお問い合わせください。

▶募集期限 R6/1/31(水)まで

▶問合せ NPO法人 沖縄県建築設計サポートセンター ☎098-879-1020
沖縄県土木建築部建築指導課

e-Taxをご利用ください

所得税等の申告は、スマホとマイナンバーカードでe-Taxをご利用ください。

○国税庁HPからスマホやパソコンで所得税などの申告書を作成し、オンラインで提出できます

○マイナポータル連携を利用すると、控除証明書等のデータを申告書へ自動で入力できます

自衛官募集のご案内

▶陸自隊高等工科学校生徒（一般）

受付期間：10/1(日)～R6/1/5(金)

▶自衛官候補生（男女）



受付期間：通年実施

※詳細はQRコードをご覧ください

▶問合せ 自衛隊沖縄地方協力本部

沖縄募集案内所 ☎098-937-1608

パソコン講座 受講生募集

▶日程

(Excel基礎講座) 12/14(木)・15(金)
(Excel応用講座) 12/21(木)・22(金)

▶時間 18:30～21:30

▶場所 町マルチメディアセンター大会議室

▶定員 町内・町外／各講座10名

▶受講料 町内在住・在勤／無料
町外／500円

▶テキスト代 500円

▶問合せ マルチメディアセンター管
理事務所 ☎956-1140

中央公民館まつり

舞台部門(13:00～17:00)

フラダンス／花笠隊／太極拳／プラスバンド／
子ども三線／混声合唱団



展示部門(10:00～17:00)



展示作品も是非ご覧ください♪

体験コーナー

- | | |
|----------------|-------------|
| ○ 初心者マージャン体験 | 10:00～13:00 |
| ○ タティングレース作り体験 | 10:00～15:30 |
| ○ ペーパーアーティング体験 | 10:00～15:30 |
| ○ モーニングヨガ体験 | 10:30～12:30 |
| ○ キーホルダー作り | 11:00～12:00 |

- | | |
|--------------|-------------|
| ○ 折り紙作り体験 | 11:00～12:00 |
| ○ メモホルダー作り | 13:30～15:30 |
| ○ 薬膳料理サークル体験 | 13:30～15:30 |
| ○ ヨガサークルヨガ体験 | 13:30～15:30 |

令和5年
12月17日(日)
10:00スタート

◆会場◆

嘉手納町中央公民館
大ホール及びエントランスホール

TEL:098-956-4142
嘉手納町字嘉手納290番地9
(ロータリー・ラザ2F)

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和6年 1月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	月	元日		
2日	火	閉庁（年始休暇）		
3日	水	閉庁（年始休暇）		
4日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
5日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
6日	土			
7日	日	はたちの集い	午後2時（受付：午後1時～）	かでな文化センター
8日	月	成人の日		
9日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
10日	水			
11日	木	総合健康相談 ニコニコ歯科健診	午前9時～11時30分 受付：午後1時～2時	町役場保健師室 かでな未来館1階
12日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納 1歳6か月児健診	午前10時～午後5時 受付：午後1時～2時	町役場エントランスホール かでな未来館1階
13日	土			
14日	日			
15日	月			
16日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
17日	水			
18日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
19日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納 行政相談	午前10時～午後5時 午後2時～4時	町役場エントランスホール 中央公民館研修室2
20日	土			
21日	日			
22日	月			
23日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
24日	水	こころの健康相談	午後1時～4時	町役場
25日	木	総合健康相談 ナイト集団健診	午前9時～11時30分 受付：午後5時30分～7時30分	町役場保健師室 かでな未来館
26日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
27日	土			
28日	日			
29日	月			
30日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
31日	水			

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
 - 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
 - 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
 - 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
 - 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
 - かでな未来館 ☎ 956-2213
 - かでな振興（株） ☎ 957-1414
 - 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
 - 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
 - 二ライ消防本部 ☎ 956-9914
 - 環境美化センター ☎ 982-8221
 - 東 区 ☎ 956-3179
 - 中央区 ☎ 956-6223
 - 北 区 ☎ 956-3928
 - 南 区 ☎ 956-4688
 - 西 区 ☎ 956-4544
 - 西浜区 ☎ 956-4541
 - 夜間・休日高齢者相談窓口（比謝川の里） ☎ 957-3000
- 平日夜間：午後5時15分以降
休日（土、日、祝日）：24時間対応
- 屋良小学校 ☎ 956-2214
 - 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
 - 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
 - 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎ 0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

2024
令和6年

1月 中央公民館講座

全1回

エジプト家庭料理

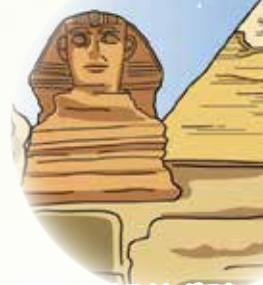
～サムニーさんと一緒にエジプトの家庭料理を学ぼう～

日時 1月16日 火曜日 10:00～13:00

講師：エルサムニー イブラヒム 氏

定員：15名 材料代：1,000円 持ち物：エプロン、頭巾

場所：嘉手納町中央公民館 調理室(ロータリープラザ5F)



※画像はあくまでイメージです。

コシャリー



コフタ・ダウドバシャ

全2回

家庭で出来る♪ タイ料理教室

～サワディーカー、お家で気軽にタイ料理を作つてみませんか?～

日時 1月17日、24日 水曜日 10:00～13:00

講師：田中 誠二 氏

定員：12名 材料代：2,000円 持ち物：エプロン、頭巾

場所：嘉手納町中央公民館 調理室(ロータリープラザ5F)



THAILAND

ガパオライス

※画像はあくまでイメージです。

申込み

嘉手納町中央公民館(ロータリープラザ2F)

対象：一般成人(町民及び町内在職者) 受講料：無料 ※筆記用具はご持参ください。

受付期間：令和5年12月13日(水)～26日(火)(土・日・祝日除く) 午前8時半～午後5時(正午～午後1時除く)

申込先：TEL 956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡お願いいたします。

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報紙、報告書、展示会等)に使用いたします。

年末年始の交通安全県民運動

令和5年12月21日(木)～令和6年1月4日(木)

重点項目

- ①飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- ②こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

スローガン

運転は ゆとりとマナーの二刀流



飲酒運転は
絶対ダメ!

ピヨピヨ写真館



お名前 新城 瑞乃

生年月日 令和5年6月26日生

パパ 龍太 ママ 綾音

一言どうぞ!!

どんどん大きくなあれ！



お名前 梅木 瑞薰

生年月日 令和5年5月23日生

パパ 教志 ママ 貴子

一言どうぞ!!

みんなのアイドル♡生まれてきてくれてありがとう！！